

議第27号

平成27年度教育費補正予算（9月）の見積について

平成27年度教育費補正予算（市議会9月定例会提出）を別紙のとおり見積
るものとする。

平成27年8月19日提出

教育長 難波信昭

平成27年度 教育費 9月補正予算について

(歳入)

款項目	歳入名称	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	備考
14.2.7 教育費国庫補助金	べき地児童生徒援助費補助金	0	23,580	23,580	スクールバス購入費用に対する補助金
21.1.6 教育債	遠距離通学スクールバス購入事業債	0	58,500	58,500	スクールバス購入費用の起債
合 計		千円 0	千円 82,080	千円 82,080	

(歳出)

款項目	事業名	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	備考
10.2.2 教育振興費	小学校通学対策事業 (スクールバス購入費)	0	63,987	63,987	学区再編により遠距離通学となる広瀬小(羽黒四)・あさひ小(大網)・あつみ小(五十川)・山戸・福栄の児童、及び、授業時間変更等により路線バス利用が困難になる朝暁五小(文下)児童の通学手段確保のためのスクールバス購入費、中型バス2台(五十川・福栄)、マイクロバス5台(羽黒四・大網・山戸・福栄、文下)購入
10.3.2 教育振興費	中学校通学対策事業 (スクールバス購入費)	0	20,124	20,124	導入後長期間経過したスクールバスを更新するための経費 大型バス1台(藤島中・平成11年度購入)更新
合 計		千円 0	千円 84,111	千円 84,111	

議第28号

鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について

鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価を別紙のとおり決定するものとする。

平成27年8月19日提出

教育長 難波信昭

平成 27 年度
鶴岡市教育委員会
事務事業の点検・評価 報告書
(平成 26 年度実績)

平成 27 年 9 月

－ 目 次 －

I 点検・評価制度の概要	1
1. 経緯	
2. 目的	
3. 対象事業の考え方	
4. 学識経験者の知見の活用	
II 点検・評価の結果	3
1. 通学対策事業	
2. 学校改築事業	
3. 学校耐震対策事業	
4. 学校適正配置推進・統合支援事業	
5. 教育相談・適応指導事業	
6. 特別支援教育充実事業	
7. 特色ある学校づくり推進事業	
8. 就学援助事業	
9. 家庭教育推進事業	
10. 文化会館整備事業	
11. 文化財施設公開活用事業	
12. 中央公民館管理運営事業（施設改修・修繕事業）	
13. 藤沢周平記念館管理運営事業	
14. ウォーキング等普及推進事業	
15. 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	
16. 体育施設管理運営事業	
17. 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	
18. 図書館管理運営事業	
19. 学校給食センター管理運営事業	
III 学識経験者の意見	23

鶴岡市教育委員会の点検・評価について

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないと義務付けられたことに伴い、平成20年度以降実施しているものである。

2. 目的

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見をいただいて作成するものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

3. 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象期間は平成26年度事業実績とした。
その対象範囲は、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管する事務のうち、鶴岡市総合計画等に掲げる主要事業19項目とした。

4. 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価(自己評価)の結果について、選任した学識経験者から意見を聴いた。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方であることを前提としつつ、本市の「教育現場」への理解度等を加味して行い、元庄内教育事務所長、元中学校長、元高等学校長の3名の方々に依頼した。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

平成27年度 点検・評価事務事業一覧表

番号	事業名	分野	担当部署	頁	施策区分※
1	通学対策事業	管理・学校教育	管理課	4	①
2	学校改築事業	管理・学校教育	管理課	5	①
3	学校耐震対策事業	管理・学校教育	管理課	6	③
4	学校適正配置推進・統合支援事業	管理・学校教育	管理課	7	①
5	教育相談・適応指導事業	管理・学校教育	学校教育課	8	①
6	特別支援教育充実事業	管理・学校教育	学校教育課	9	①
7	特色ある学校づくり推進事業	管理・学校教育	学校教育課	10	①
8	就学援助事業	管理・学校教育	学校教育課	11	①
9	家庭教育推進事業	社会教育	社会教育課	12	③
10	文化会館整備事業	社会教育	社会教育課	13	①
11	文化財施設公開活用事業	社会教育	社会教育課	14	①
12	中央公民館管理運営事業 (施設改修・修繕事業)	社会教育	中央公民館	15	①
13	藤沢周平記念館管理運営事業	社会教育	藤沢周平記念館	16	①
14	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ	スポーツ課	17	①
15	総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	スポーツ	スポーツ課	18	③
16	体育施設管理運営事業	スポーツ	スポーツ課	19	①
17	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ	スポーツ課	20	①
18	図書館管理運営事業	社会教育	図書館・郷土資料館	21	①
19	学校給食センター管理運営事業	管理・学校教育	給食センター	22	①

※施策区分凡例 ①・・市独自施策の事業 ②・・県施策による事業 ③・・国施策による事業

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 経理係
事務事業名	1. 通学対策事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

遠距離通学をしている児童生徒に対して、スクールバス等の運行及び経費の助成をすることで、保護者負担軽減を図り、望ましい学校教育環境を整備する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

通学距離が小学生 4km、中学生 6km 以上（冬期間においては、その 2 分の 1 の距離）の区域の児童生徒に対しスクールバスの運行による通学としている。また、定期バス利用の区域の児童生徒については、平成 25 年度よりその対象経費を全額助成することによって通学対策を施している。

【実施状況】

○スクールバスの運行及び通学助成

1 スクールバス運行事業費【決算額 240,052 千円】（スクールバス購入費除く）

	バス通学人数				合計	バス所有借上台数	26年度決算額(円)			
	通年		冬季							
	小学生	中学生	小学生	中学生						
鶴岡	165	313	37	34	549	18台	3台	82,856,667		
藤島	163	77	69	57	366	4台	1台	12,846,672		
羽黒	100	86	109	59	354	4台	2台	19,414,175		
櫛引	8	8	30	83	129	2台	3台	14,453,672		
朝日	103	27	0	0	130	6台	0台	22,980,645		
温海	120	201	16	0	337	4台	10台	87,499,295		
合計	659	712	261	233	1,865	38台	19台	240,051,126		

2 通学費バス定期券代金の助成【決算額 11,917 千円】

	助成対象人数						定期バス利用以外の助成等 (父兄送迎謝金、タクシー送迎助成等) 内容	26年度決算額(円) 年間助成額		
	通年		冬季		その他					
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生				
鶴岡	46	22	51	12		131	バス借上げ等	375,614,000		
藤島						0				
羽黒						0				
櫛引			16			16		95,980		
朝日				1		1		9,310		
温海	12					12		353,850		
合計	58	22	16	51	13	0	160	375,614,000		
								11,916,060		

3. 評価

児童生徒の通学対策として、スクールバスの運行及び通学費助成等により、遠距離通学の解消並びに保護者負担の軽減を図ることができた。

4. 今後の方向性

現在、学校適正配置計画により、学校の統廃合が行なわれる地域については、新たにスクールバスを運行するとともに、当該校区の運行区域、経路を見直している。

一方、定期バス利用の児童生徒については、今後も保護者負担の軽減を継続する。路線バスの見直しにより、通学等に支障を及ぼす事態が懸念されることから、バス運行業者へ路線確保を要請しつつ、今後の動向を注視しながら、適切な通学対策の検討をしていく必要がある。

[事務事業点検評価個票]

分野 事務事業名	管理・学校教育 2. 学校改築事業	担当部署 施策区分	管理課 施設係 ① 市独自施策の事業
--------------------	----------------------	---------------------	-----------------------

1. 目的・目標

ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

学校施設整備計画により順次改築を進め、老朽危険校舎の解消を図る。

(改築計画)

朝暁第四小学校、朝日中学校

【実施状況】

○平成 26 年度事業費決算額【1,153,479 千円】

平成 26 年度実施状況一覧表

学校区分	事業名	内 容	支出済額 (千円)	合計 支出済額 (千円)
小学校	朝暁第四小学校改築事業	グラウンド・外構整備工事監理業務委託	903	91,141
		グラウンド整備・電気設備工事	53,734	
		外構整備・電気設備工事	36,504	
中学校	朝日中学校改築事業	改築工事監理業務委託	11,195	1,062,338
		市有林木材製材等業務委託	95,310	
		改築工事・改築電気設備工事・改築機械設備工事	704,779	
		仕上げユニット・外構・し尿貯留槽工事他	212,316	
		木材購入原材料費	25,850	
備品購入費・需用費・事務費等				12,888

朝暁第四小学校改築事業については、平成 26 年 3 月、校舎及び屋内運動場の改築工事が完成、また、グラウンド工事及び建物廻りの外構整備工事が平成 26 年 6 月末日に完成し、全面供用を開始している。朝日中学校改築事業については、現在、校舎及び屋内運動場の改築工事が平成 27 年 3 月に完成し、供用を開始している。朝日中のグラウンド工事については、平成 27 年度に現校舎を解体後、平成 27 年 11 月の完成を目指して工事を進めていく。

3. 評価

教育施設の整備充実を図ったことにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。地元産木材を多用した温もりのある雰囲気と防寒対策により、児童生徒がより学習に集中できるように配慮した。また、体育館を地域への開放の利便性を考慮した設計とするなど、地域との交流も一層推進が図られる。

4. 今後の方針

改築計画に基づき事業の進展を図り、老朽危険校舎の早期解消とともに充実した教育環境の整備を進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分 野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	3. 学校耐震対策事業	施策区分	③ 国施策による事業

1. 目的・目標

小中学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、教育活動の場であり、大規模地震発生時など非常災害時には、地域住民の応急的な避難場所となることから、その耐震性能を確保することが重要である。

このため、本市ではこれまで耐震性が低い校舎・屋内運動場から順次耐震補強を進めており、さらに、平成 22 年 6 月の改正「地震防災対策特別措置法」の施行を受け、耐震化の推進を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

平成 19 年度に実施した耐震診断の結果、Is 値（耐震指標）が 0.3 未満（緊急に補強が必要）の建物が 19 棟、Is 値 0.3 以上 0.7 未満（補強が必要）の建物が 21 棟、計 40 棟の建物に耐震化が必要であることが判明したため、それらの建物の補強等の耐震化事業を実施している。

【実施状況】

○平成 26 年度事業費決算額【259,859 千円】

平成 26 年度実施状況一覧表

学校区分	学校名	内容	支出済額 (千円)
小学校	温海小学校	校舎棟の耐震補強・大規模改修工事監理業務委託	4,428
		校舎棟の耐震補強・大規模改修工事(設備工事共)	170,435
中学校	鶴岡第四中学校	校舎・渡り廊下耐震補強工事監理業務委託	3,456
		校舎・渡り廊下耐震補強工事	81,540

平成 26 年度事業の実施により、柱や梁といった構造部分の耐震化が必要である棟は残り 7 棟。

栄小学校屋内運動場 1 棟 (統廃合検討対象校)

福栄小学校校舎 1 棟 (統廃合により未使用化予定)

羽黒第四小学校屋内運動場 1 棟 (統廃合により未使用化予定)

鶴岡第三中学校 校舎 3 棟、屋内運動場 1 棟 (全面改築事業対応)

3. 評価

地震に耐え得る、より安全な学校施設の整備促進を図り、安心な学校生活の維持に努めた。

4. 今後の方向性

今後、学校耐震化事業として、屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化（天井撤去）について、国（文部科学省）の学校施設環境改善交付金の防災機能強化事業制度を積極的に活用し、耐震化を進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 学区再編対策室
事務事業名	4.学校適正配置推進・統合支援事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

望ましい学校規模の実現のため、平成28年度新校開校を目標に、地域の合意形成を図っていくとともに、統合を決定した地域には、諸課題の解決等に必要な支援等を行い、新校への円滑な移行を図る。これと並行して、平成28年度からスタートする次期計画の策定に向けた準備を進める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】 ※鶴岡市学校適正配置基本計画策定（平成23年5月）

- (1)地域検討委員会の運営 (2)統合準備委員会の設置・運営 (3)庁内検討体制の設置・運営
- (4)統合支援策の実施 (5)その他の施策の実施 (6)次期計画策定に向けた取り組み

【実施状況】 ○平成26年度事業費決算額 【13,150千円】

1 地域検討委員会

統合に向けた地元の合意形成を進めた結果、新たに羽黒地域の羽黒三小・羽黒四小の統合が決定したが、第二中学校区（栄小）・藤島地域（長沼小）・羽黒地域（羽黒一小）では統合が見送られた。また、第五中学校区（加茂小）は検討を継続し、平成27年度に入ってから、統合を決定した。

2 統合準備委員会

統合する学校の関係者からなる統合準備委員会で、統合に伴う諸課題の協議・調整を進めた。

3 庁内検討体制

学校適正配置に係る全庁的な検討・推進体制として、学校適正配置推進本部及び学校跡地利活用検討会議を設置し、庁内関係部課の連携と施策の推進を図った。

4 統合支援策の実施

閉校関連事業交付金、運動着等購入補助金を交付し、円滑な学校統合に向けた支援を行った。

5 その他の施策の実施

新校の校歌制作、引越作業、施設改修ほか、新校開校に必要な環境整備を行った。

6 次期計画策定に向けた取り組み

統合した学校の状況を検証するとともに、新たに設置した有識者懇談会において、今次計画の結果検証を行った。

3. 評価

検討対象校区における検討は終了し、対象14校のうち、10校の統合が決定、1校が平成27年度に持ち越して、平成29年4月に統合することで決定、残る3校が統合を見送るという結果となった。統合が決まった地域では、地域・学校・保護者と協力して順調に統合準備が進められ、学校跡地の利活用策についても、地域・庁内関係課で協議しながら、地元の要望を踏まえた検討が図られた。

4. 今後の方向性

新校開校に向けた準備を進めるとともに、統合を見送った3校については、今後も複式学級の解消が見込めないことから、次期計画における統合完了を目指す。

[事務事業点検評価個票]

分 野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	5. 教育相談・適応指導事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

鶴岡市教育相談センターの管理・運営を通して、発達障がいや不登校、虐待による不安などの課題を抱える児童生徒に対して、適切な支援を学校や家庭で行えるようにするために、教育相談員やスクールカウンセラーを配置し、指導・助言ができる体制を整備する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- スクールカウンセラーを配置し、市内小学校への派遣を通して、児童・保護者との教育相談やソーシャルスキルトレーニングを行い、精神的な安定や社会性の向上を図る。
- 教育相談員を配置し、個別の発達心理・知能検査等により児童生徒の状態を適切に把握し、学校教職員や保護者に説明することを通して、学校教育や家庭教育の場で適切な支援が行えるようになる。
- 適応指導教室「おあしづ」を開設し、学校との連携のもとに、不登校児童生徒の学習支援や学校復帰に向けた支援を行う。
- 虐待などにより児童相談所に一時保護された児童生徒の通学時にタクシーによる送迎を行う。

【実施状況】平成 26 年度事業費決算額 【24,078 千円】

- スクールカウンセラー（1名）の配置による市内小学校への派遣
 - 年間 147 日、のべ 247 校に訪問（平成 25 年度 140 日 のべ 242 校）
- 教育相談員（8名）の配置による個別検査の実施や相談活動
 - 個別検査の実施件数 369 件（平成 25 年度 412 件）
 - 教育相談 75 件（来所相談・電話相談）（平成 25 年度 55 件）
- 適応指導教室「おあしづ」
 - 通級児童生徒数 13 名（平成 25 年度 10 名）
- 児童相談所一時保護によるタクシー利用児童生徒数 7 名（平成 25 年度 4 名）

3. 評価

教育相談員やスクールカウンセラーの配置により、個別の教育的ニーズのある児童生徒への支援についてアドバイスを行うことにより、児童生徒に応じた適切な支援が行えるようになっている。不登校児童生徒の出現率が中学校で減少傾向が続いている。また、保護者への教育相談や児童生徒の状態の説明を通して、対象児童生徒が落ち着いた生活をおくっている。

4. 今後の方向性

多様なニーズをもつ児童生徒の状態の把握や支援のあり方について、学校や家庭とともに考え・対応していく上で、鶴岡市教育相談センターの役割は大きい。児童生徒の心の安定、保護者の理解と協力体制の構築のために、今後とも教育相談センター機能の充実につとめていきたい。

[事務事業点検評価個票]

分 野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	6. 特別支援教育充実事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して適切な支援を行うために、教職員の専門性を高めるとともに学校における支援体制を整備し、特別支援教育の充実を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 特別支援教育講座の実施（平成25年度より新たな内容でスタート）
- 2 特別支援教育コーディネーター連絡会の実施
- 3 専門家チームによる巡回相談の実施
- 4 発達障がい児等の支援にあたる学校教育支援員の配置

【実施状況】平成26年度事業費決算額 【60,916千円】

- 1 特別支援教育講座 ※（ ）内は、旧コーディネーター養成講座修了者数（平成19年度～）

①ベーシック講座修了者（新規）	103名
②初級講座修了者	43名（249名）
③中級講座修了者	6名（58名）
④上級講座（平成27年度開講予定）	（16名）
合計 475名修了	
- 2 特別支援教育コーディネーター連絡会（年2回）
各小中学校で特別支援教育コーディネーターに指名されている教員対象
- 3 専門家チームの巡回相談
年間50日 小・中学校（のべ65校）、幼・保育園（のべ13園）に訪問
- 4 学校教育支援員の配置校（37校）

① 7時間勤務（27名）	朝暁一小 朝暁二小 朝暁三小 朝暁四小 朝暁五小 朝暁六小 湯野浜小 大山小 西郷小 藤島小 東栄小 渡前小 羽黒二小 羽黒三小 櫛引西小 櫛引南小 あさひ小 溫海小 鶴岡一中 鶴岡二中 鶴岡三中 鶴岡四中 鶴岡五中 藤島中 羽黒中
② 4時間勤務（10名）	朝暁一小 朝暁五小 朝暁六小 京田小 上郷小 藤島小 羽黒二小 鼠ヶ関小 鶴三中 鶴五中 櫛引中 溫海中

3. 評価

市内各小中学校に特別支援教育コーディネーターがあり、校内体制の強化や個別の教育的ニーズを必要とする子どもたちへの適切な支援が行われるよう共通理解を図っている。
また、専門家チームの巡回相談により、児童生徒個々の理解が進み、支援方法の共通理解が図られ、必要に応じて医療や福祉などの関係機関と連携できるようになっている。
さらに、学校教育支援員の配置により支援対象児童生徒の個別のニーズへの対応が可能となり安定した状態で学校生活を送ることができるようになった。学級や学校全体が落ち込んでいることで、支援対象児童生徒のみならず小中学校全体として学習内容の定着につながっている。

4. 今後の方向性

特別支援教育についての理解をいっそう広めるため、今後も特別支援教育講座（ベーシック・初級・中級・上級）を継続実施していく。特別支援教育コーディネーター連絡会についても、全市として共通した取り組みを充実させることを目的として今後も継続していく。
また、専門家チームの巡回相談についても、山形大学特別支援教育臨床科学研究所と連携し継続実施していく。学校教育支援員については、社会の変化に伴い、特別な支援を必要とする児童生徒が増加している状況にあることから、児童生徒の状態に応じて配置していきたい。支援員への研修を実施することにより指導力の向上を図り、特別支援教育のさらなる充実をめざしていきたい。

[事務事業点検評価個票]

分 野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	7. 特色ある学校づくり推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

市内の小中学校が児童生徒の「生きる力」を育むために、学校・家庭・地域社会との連携を図り、様々な方から「生きる知恵」を学ぶ機会を拡充し、各校の実情等に応じた創意ある教育活動の推進と充実を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 外部講師を学校に招き、体験・実習を伴う体験活動の実施を進めるとともに、地域の人材を育て、学校と地域の教育連携を図るために、外部講師保険料を予算措置する。
- 2 各学校が地域に根ざした特色ある学校経営を推進することができるよう、市小中校長会に対して補助金を交付する。
- 3 小学校での総合的な学習の時間、校外学習等において、「加茂水族館」を利用した「海の学習」および「致道博物館」を利用した「ふるさと鶴岡の学習」を推進するため、入館料等を予算措置する。

【実施状況】平成 26 年度事業費決算額 【9,841 千円】

- 1 ボランティア活動保険（全国社会福祉協議会におけるボランティアを対象とした保険に加入）
加入状況（平成 26 年度） 加入者延べ人数 1,103 名
- 2 地域に根ざした特色ある学校経営活動奨励費（補助金）交付額（平成 26 年度）
学校規模（学級数）に応じて補助金を交付し、各校で地域性や人材を生かした教育活動を実施
小学校長会 6,172 千円（市内 37 小学校）
 10 学級以上 206 千円（8 校） 10 学級未満 156 千円（29 校）
中学校長会 2,481 千円（市内 11 中学校）
 300 人以上 240 千円（6 校） 150～299 人 220 千円（3 校）
 149 人以下 190.5 千円（2 校）
- 3 「海の学習」推進事業 「加茂水族館」の入館状況（平成 26 年度）
 小学生・園児 1,253 名 引率者 124 名
- 4 「ふるさと鶴岡の学習」推進事業 「致道博物館」の入館事業（平成 26 年度）
 小学生 983 名 引率者 79 名

3. 評価

地域の実情に合った学校経営・教育課程の編成を行い、地域に開かれた学校づくりを推進したことにより、児童生徒が地域の人・物・歴史などに直接触れ、体験を通して学ぶ機会を数多く実施できたことで、故郷を愛し、生きる力を身につけた児童生徒が育成されている。小学校においては、積極的に地域に働きかけ、地域に密着した学校経営を行ってきたことで、家庭や地域からの深い学校理解と信頼・協力を得ることができた。また、中学校においては、キャリア教育等において、農業や多様な職業について直接体験する学習活動を行ったことで、生徒が自分の進路意識を高め、充実した進路指導を展開することができた。

4. 今後の方向性

地域に根ざした学校づくりを推進することにより、家庭・地域からの理解や信頼を得ていることを踏まえ、今後も継続して本事業の充実をめざす。故郷鶴岡をよりよく理解し、語ることができる人材を育成することをめざし、その一貫として致道博物館と加茂水族館の入館料を予算措置する。

また、平成25年度に「親子で楽しむ庄内論語」をすべての小中学生に配布したが、平成26年度に引き続き、平成27年度も新小学1年生への配布を継続し、「鶴岡の学びの精神」を継承するため活用を推進していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 学事保健係
事務事業名	8. 就学援助事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

- ・経済的理由により就学困難な児童・生徒の家庭を救済し、義務教育の円滑な実施を図る。
- ・上記児童生徒に対し、学校保健安全法に基づき指定されている疾病の治療に対する医療扶助を行い、保護者負担の軽減を図るとともに、生徒の健康保持増進により学習効果を高める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・要保護、準要保護児童・生徒に対する医療費（学校保健安全法に基づく指定疾病の治療費）、学用品費、給食費等の給付

【実施状況】

○平成 26 年度事業費決算額【71, 188 千円】

平成 26 年度の事業実績内訳

児童・生徒総数 10, 274 人 (27. 3. 31)

1 認定者数(27. 3. 31)	小学校	要保護 21 人	準要保護 460 人	
	中学校	要保護 21 人	準要保護 330 人	計 832 人 (8. 1%)
	※参考	(26. 10. 1 認定者数)		計 807 人 (7. 9%)

2 扶助費支給額

小学校 学用品費 9, 663, 708 円 医療費 65, 922 円 給食費 22, 982, 898 円

中学校 学用品費 19, 981, 750 円 医療費 0 円 給食費 18, 493, 793 円

計 71, 188, 071 円

3. 評価

- ・就学困難な要保護・準要保護児童・生徒の家庭において、通学用品や学用品、修学旅行費や校外活動費、給食費や医療費への扶助により、経済的な負担軽減が図られ義務教育の円滑な実施につながった。
- ・児童生徒総数は減少しているが、援助を必要とする児童生徒の割合は一定の傾向にあり、現在の社会背景の中で本事業はニーズに対応した事業となっている。

4. 今後の方針性

就学援助の項目、単価については、国が示している要保護児童生徒援助費要綱に準じて決定している。平成22年度要綱が改正され、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費についても国の補助対象となり単価が示されたが、大幅な増額となる事、県内での実施市町村が少数である事などから本市では扶助対象費目とはしていない。費目については今後も検討していく。

[事務事業点検評価個票]

分 野	社会教育	担当部署	社会教育課 社会教育係
事務事業名	9. 家庭教育推進事業	施策区分	③ 国施策による事業

1. 目的・目標

家庭や地域の中で子育てを担う大人に対し、家庭や地域での教育力の向上に資する情報や知識を得る学習機会を提供することで社会全体で子育てを応援し、子どもたちの健全な育成を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

保育園・学校等において講座等を開催することで、多くの保護者に家庭教育に関する学習の機会を提供した。また、地域子育てシンポジウム（地域少子化対策強化交付金事業）を開催し、保護者に対する家庭教育支援とともに広く市民に対して地域全体で子育てを支援する環境づくりの推進を行った。

【実施状況】

- 1 家庭教育支援講座（市単独） 幼稚園・保育園、児童館等、小中学校での実施 計 32 箇所
子育て、子どもの発達、読み聞かせ、親子のふれあい等に関する講座、研修会
- 2 やまがた子育ち講座（補助） 小中学校での実施 計 13 箇所
講演会、学習会とともにワークショップなど親が主体的に参加する形態を加えた講座
- 3 幼児共育ふれあい広場（補助） 幼稚園・保育園、児童館等での実施 計 18 箇所
幼稚園や保育所等において、人やモノ、自然とのかかわりを重視した親子の体験的な活動等
- 4 地域子育てシンポジウム 参加者 192 名
テーマ：すこやかな子どもを育む家庭・地域をめざして
内 容：第一部 事例発表 「地域の子どもは地域で育てる」
西郷地区放課後子ども教室コーディネーター 佐藤 潤子氏
「老若男女」みんなが子育て応援団！！
N P O 法人にこっと理事長 片桐 晃子氏
第二部 講 演 白梅学園大学学長 汐見 稔幸氏

3. 評価

家庭教育支援講座では、就学時健診・P T A研修会等の機会を活用して実施することで、より多くの保護者等に家庭教育についての学習機会を提供することができた。また、ワークショップ等を加えた講座では、保護者自身が主体的に学ぶことで知識や理解を深めることができた。さらに幼児と保護者の様々な体験的活動を通して、親子がじっくり触れあう機会の提供につながった。

地域子育てシンポジウムでは、多様な年代・性別の方より参加していただき、子育て家庭や広く市民へ、地域ぐるみで子育てを支援する身近な事例や、家庭教育についての学習機会を提供することができた。

4. 今後の方向性

乳幼児期から親たちが意欲を持って家庭教育に取り組んでいくため、また、地域全体として子どもを見守り、子育て家庭を支援していく環境づくりの推進を図るため、今後も学習の機会や情報の提供等を継続していく。

また、身近な地域で家庭教育講座へ参加できるように、地域を会場とした講演会を開催する。

[事務事業点検評価個票]

分 野	社会教育	担当部署	社会教育課 芸術文化係
事務事業名	10. 文化会館整備事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

築42年が経過し老朽化が著しい文化会館を現代的設備の整った施設に改築し、芸術文化活動推進のための環境整備を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

平成23年度に策定した「鶴岡市文化会館整備基本計画」に基づき、改築整備に向けて前年度に引き続き旧会館等の解体工事を実施し完了した。

新文化会館の改築工事は、4回の入札を経て契約を締結し、工事に着手した。

平成25年度に策定した「鶴岡市文化会館管理運営計画」に基づき、実施計画の策定に向けてアドバイザーミーティングを設置し、検討作業に着手した。

【実施状況】

1 解体工事

- ・鶴岡商工会館解体工事（工期：平成25年12月～平成26年5月）
 - 工事費 25,012,800円（内、平成26年度支払額 13,742,800円）
- ・鶴岡市文化会館解体工事（工期：平成26年1月～7月）
 - 工事費 145,357,200円（内、平成26年度支払額 90,427,200円）
- ・澤田堰中継ポンプ場解体工事（工期：平成26年3月～7月）
 - 工事費 13,745,160円（内、平成26年度支払額 8,305,160円）
- ・その他付帯工事（水道管切替、外構解体）工事費 2,430,000円（平成26年度）

2 文化会館改築工事契約締結までの経過

- ・第1回目入札(平成26年3月6日執行) 入札参加3共同企業体全て辞退(不調)
- ・第2回目入札(平成26年6月19日執行) 参加申請なし(中止)
- ・第3回目入札(平成26年6月25日執行) 入札参加2共同企業体が辞退(不調)
- ・第4回目入札(平成26年9月30日執行) 入札参加1共同企業体が入札参加し落札

契約者：竹中工務店・菅原建設・鈴木工務店特定建設工事共同企業体

代表者：㈱竹中工務店東北支社

契約額：7,884,000,000円（平成26年10月10日契約締結）

工期：平成26年10月20日～平成29年8月31日

3 市民への周知

広報つるおか「鶴岡市文化会館改築整備事業特集号」を発行し、平成26年11月号に折込み、全戸配布するとともに、市のホームページに経過等を掲載し市民に周知した。

4 管理運営実施計画の検討

総合アドバイザー1名並びに地元アドバイザー5名で構成する管理運営実施計画アドバイザーミーティングを設置し、専門家からのアドバイスを受けるとともに、市民ワークショップを開催して、市民の意見や要望などを取り入れながら、平成27年度中の管理運営実施計画の策定に向けて検討作業に取り組んだ。

- ・文化会館管理運営計画アドバイザーミーティングの開催：第1回(11月20日)、第2回(3月19日)
- ・市民ワークショップ：第1回(1月31日)、第2回(2月21日)

3. 評価

- ・解体工事については、ほぼ予定通りの工期で完了した。
- ・建設工事については、入札条件や工事費の積算、工期等の見直しにより、4回目の入札で業者を決定し、工事に着手することができた。
- ・これまでの経過については、広報特集号を発行するとともに、様々な機会で説明し、市民から一定の理解を得ることができた。
- ・管理運営実施計画の検討に当たっては、専門家のアドバイスや市民ワークショップからの意見を参考しながら、検討作業を進めることができた。

4. 今後の方向性

- ・休館中の影響を最小限にとどめるため、主に児童生徒の活動に対して積極的に支援策を実施する。
- ・建設工事の進捗状況をチェックするとともに、備品計画について検討する。
- ・管理運営計画について、より具体的な管理運営実施計画を策定し実施するとともに、市民に積極的に情報を提供し、シンポジウムやイベントの開催を通して開館への期待感を高める。

[事務事業点検評価個票]

分 野	社会教育	担当部署	社会教育課 文化財係
事務事業名	1 1. 文化財施設公開活用事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

文化財の保存を図りながら、これらを一般公開し活用することにより、文化財愛護思想の高揚と教育、文化、観光の振興に資する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

国指定史跡旧致道館、市指定文化財大宝館、県指定文化財旧東田川郡役所及び郡会議事堂、県指定文化財旧遠藤家住宅、県指定史跡丸岡城跡及び加藤清正墓碑等を文化財施設として保存継承するとともに、一般に公開した。

【実施状況】

1 管理運営状況

施設名称	入館者数				決算額 単位：千円			
	23年度	24年度	25年度	26年度	23年度	24年度	25年度	26年度
致道館	39,309	38,285	37,674	35,268	3,791	3,781	9,243	9,355
大宝館	26,699	25,835	28,413	30,030	2,343	2,137	2,165	1,780
東田川文化記念館	11,397	11,803	10,761	8,865	13,573	14,357	14,014	14,720
旧遠藤家	1,789	1,593	1,786	2,263	3,755	3,767	3,666	3,926
丸岡城跡 史跡公園	2,090	1,124	1,170	892	1,794	1,840	1,954	7,461

※致道館及び東田川文化記念館は指定管理を導入している。その他の施設は直営で運営している。

2 維持修繕

東田川文化記念館 屋根修繕 設計監理等 172,800 円 工事請負費 1,102,595 円

旧遠藤家 屋根修繕料 571,860 円 差茅委託料 841,104 円

丸岡城跡史跡公園ガイダンス施設実施設計委託料 4,771,440 円

3. 評価

文化財として適切な維持管理に努めるとともに、施設の特色を生かした活用と運営を行い、文化財愛護思想の啓発に寄与した。特に、丸岡城跡史跡公園については、一層の施設活用のために、市指定文化財日向家住宅を公園地内に復元し、ガイダンス施設として活用することを目指して、実施設計を完了させた。

4. 今後の方向性

それぞれの文化財施設を後世に継承していくために、長期的計画をもって、必要な修繕等を行い適切に維持管理していく。

また、郷土の誇りとして地域の子どもたちに紹介し、郷土教育の一助となるよう努めるとともに、今後も地域の文化資源・観光資源として一層の魅力向上に努め、市内外に情報発信していく。

[事務事業点検評価個票]

分 野	社会教育	担当部署	中央公民館
事務事業名	12. 中央公民館管理運営事業 (施設改修・修繕事業)	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

利用者が安全かつ快適に中央公民館を利用できる環境を整える。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

施設の老朽化によって、利用者の利便性を損なう、あるいは危険な状態にあるなどの箇所を速やかに修繕するとともに、利用者から寄せられた改善要求に対しても、費用対効果に考慮しながらできる限り応えていく。

【実施状況】

中央公民館管理運営事業中、施設改修・修繕に係る平成26年度決算額 758,160円

<主な改修・修繕内容>

- 1 正面玄関前タイル修繕
- 2 和室室冷暖房機器漏水修繕
- 3 中央監視装置修繕
- 4 市民ホールホワイエ冷暖房機器漏水修繕
- 5 自動ドア開閉装置修繕
- 6 和室室入口床タイル修繕
- 7 エレベーター停電時自動着床装置修繕
- 8 臨時通路用目隠しカーテン設置

3. 評価

築30年を超え、様々な箇所で利用者の利便性を損なう、あるいは危険な状態にあるなどが見かけられるようになったが、施設管理者として安全・快適な環境を整えることを最優先に取り組んできた。一方、文化会館が現在休館中であるため、文化会館の代替施設として中央公民館利用の需要がこれまでよりも大きく高まっている中で、滞りなく利用環境を提供することができるよう、速やか且つ計画的に修繕を行うことができた。中でも、市民ホールと大視聴覚室を結ぶ臨時通路として機能する大型カーテンを設置した点については、利用者から好評を得られた。

4. 今後の方向性

職員及び委託業者による日常的な館内巡視を今後も継続して行い、危険箇所の早期発見に努めるとともに、利用者から寄せられた声にも耳を傾け、更に利便性を高めていきたい。また、舞台装置や中央監視装置、空調設備など大規模な改修が必要なものについては、今後の施設のあり方に考慮しながら中長期的な観点で検討していきたい。

[事務事業点検評価個票]

分 野	社会教育	担当部署	藤沢周平記念館
事務事業名	13. 藤沢周平記念館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

藤沢周平氏の業績を顕彰し、貴重な文学資料と作品世界を後世に伝えるとともに、「藤沢文学」の原点ともいえる鶴岡・庄内の自然と歴史、文化への理解を深める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・藤沢文学の真髄に触れる機会を創出するため、常設展示のほか企画展及び特別展示活動を行った。
- ・藤沢文学や郷土文化への理解を深めていただくため、企画展、特別展示で取り上げた作品をテーマにした「講演会」、「朗読会」及び「館内朗読会」を実施した。

【実施状況】

○平成26年度事業費決算額 【歳入：9,122千円、歳出：30,057千円】

1 企画展・特別展示

- ・特別展示 〈藤沢作品と庄内の食〉(平成25年12月20日～平成26年6月3日)
- ・第6回企画展 『風の果て』の世界 (平成26年6月6日～11月4日)
- ・第7回企画展 〈藤沢周平と庄内の教学〉(平成26年11月7日～平成27年3月31日)

2 ソフト事業

- | | | |
|--------|---|------|
| ・講演会 | 演題 『風の果て』の背景にあるもの 一庄内藩の農政と百姓一
(9/13) 講師／堀 司朗 氏 (鶴岡市史編纂会委員) | 127名 |
| ・朗読会 | 演題 『風の果て』を読む
(10/12) 朗読／篠田 三郎 氏 (俳優) | 326名 |
| ・館内朗読会 | 「藤沢作品を聴く」
(6/28, 7/26, 8/23, 9/27) 『風の果て』朗読会(4回) 朗読／(劇団麦の会)
(12/20, 1/10, 2/14, 3/14) 〈藤沢作品と庄内の教学〉朗読会(4回)
朗読／(劇団麦の会) | 51名 |
| | | 77名 |

3 入館者数

	個人	団体	年間入館券	無料・免除	計
平成26年度	22,426人	2,605人	797人	973人	26,801人
平成25年度	25,567人	3,932人	814人	1,823人	32,136人
平成24年度	27,245人	5,677人	830人	1,810人	35,562人

※ 平成22年度～26年度 総入館者数 237,147人

3. 評価

平成26年度は、特に本市固有の文化に深く関わる「食」「教学」に光を当てるとともに、当地方の歴史が色濃く反映されている作品を企画展に取り上げたことにより、設置目的である「藤沢文学」と作品に描かれている鶴岡・庄内の文化や風土などを今まで以上に内外に広く情報発信することができた。

また、企画展と連動したソフト事業のいずれについても毎回多くの参加があり、藤沢文学を豊かに味わい深める良い機会として好評を得ている。

4. 今後の方向性

これまで積み重ねてきた実績や経験を基に、監修者(遺族)や運営委員の指導・助言をいただきながら、藤沢文学の作品世界を市内外に魅力的に紹介する展示活動を展開していくと同時に、近接する教育関係施設及び民営の文化施設等との連携について熟考していく。

また、本館は、作家を顕彰する施設であることから、特に著作権等知的財産権の取り扱いに十分に配慮しながら運営に当たる。

[事務事業点検評価個票]

分 野	スポーツ	担当部署	スポーツ課 スポーツ振興係
事務事業名	14. ウォーキング等普及推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

市民の主体的・継続的なウォーキングの実践による健康・体力づくりを推進する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ① てくてく健康里山あるき（22回） ②みんなで歩こう！里山あるき 2014（2日間）
- ② 50万歩への挑戦 ④ウォーキングビンゴ
- ⑤ 国際ノルディックウォーク in 湯野浜の開催支援（1日間） ⑥市民登山の開催支援（2回）

【実施状況】

ウォーキング等普及推進事業費

○平成26年度事業費決算額 【1,988千円】

市民のウォーキング機会の充実、ウォーキングコースの充実、ウォーキングイベント実施団体の育成等のため、「てくてく健康里山あるき」等を実施した。

事業の参加者数等の推移

単位：人

50万歩への挑戦	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
達成者数	231	278	265	
挑戦ノート配布数	1,500	1,500	1,500	

参加者数

ウォーキングイベント	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
てくてく健康里山あるき	1,647	2,478	2,403	H25:新規2コース実施
みんなで歩こう里山あるき 2014	564	513	458	
ノルディックウォーク	316	418	333	
市民登山	121	125	124	
計	2,648	3,534	3,318	

ウォーキングビンゴ	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
ビンゴ達成者数	89	100	100	年間最低5回の参加
マスター ウォーカー認定数	15	11	9	3年以内に旧全16コースに参加
グランドマスター ウォーカー認定数	—	11	38	3年以内に全25コースに参加

※25年度より、対象が16コース(4×4マス)から25コース(5×5マス)に変更

3. 評価

「50万歩への挑戦」は、毎年、全冊配布完了となり、市民へ広く浸透してきている。

平成25年度は「ウォーキングビンゴ」の対象を25コースに増やしたこと、グランドマスター ウォーカーを目指す参加者が多く見られ、平成26年度事業開催時の参加者に対し認定・表彰をおこなった。

「みんなで歩こう里山あるき」の参加者が、減少してきている。地域のてくてく健康里山あるきの実行委員会を、各総合型スポーツクラブに担つてもらうことができた。

4. 今後の方向性

平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」に基づき内容の充実に努める。また、各総合型スポーツクラブとの連携により、地域実行委員会の充実を図り、新規参加者の増にも繋がりリピーターも楽しめる、地域の特色をより活かしたコース設定を工夫していくたい。「みんなで歩こう里山あるき」「ノルディックウォーク」事業については、スポーツツーリズムとして参加者の増と内容の充実を図るため、募集開始の早期化等、県外参加者へのPR方法について強化していくたい。

[事務事業点検評価個票]

分 野	スポーツ	担当部署	スポーツ課 スポーツ振興係
事務事業名	15. 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	施策区分	③ 国施策による事業

1. 目的・目標

総合型地域スポーツクラブの活動を通じた市民のスポーツ実施率の向上、スポーツ活動を通じた子ども達の健全な心身の発達や高齢化社会における健康寿命の保持等を目的に、総合型地域スポーツクラブの創設及び活動を支援し、市民が主体となった多面的なスポーツ環境の整備、スポーツの振興を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

全市を対象とした鶴岡市民健康スポーツクラブ育成、中学校区を活動領域とする地域スポーツクラブの活動支援を図った。

【実施状況】

スポーツクラブ活動支援事業

○平成26年度事業費決算額 【5,477千円】

1 全市対象の鶴岡市民健康スポーツクラブの活動支援補助（平成8年4月創設。）

2 中学校区を活動領域とする地域スポーツクラブの創設補助及び活動支援補助

○稲穂ファミリースポーツクラブ（平成18年1月創設） ○やまがクラブ（平成15年

11月創設） ○NPO法人たかだてスポーツクラブ（平成19年2月創設） ○デポルターレ

豊浦（平成20年2月創設） ○ふじしまスポーツクラブ（平成20年2月創設。706千円）

○くしひきスポーツクラブ（平成20年2月創設。675千円） ○あつみスポーツクラブネ

クサス（平成19年2月創設。961千円） ○あさひスポーツクラブ（平成21年9月創設。

1,996千円） ○はぐろスポーツクラブ（平成25年2月創設。1,139千円）

3 スポーツクラブの運営へのアドバイス

クラブ関係者やクラブ事務局と、クラブ運営についての相談等を実施した。

3. 評価

(独)日本スポーツ振興センター(toto)助成金の終了・減額等、経営状況を取り巻く状況が厳しい中、各クラブは、新たな事業収入等を模索している折、鶴岡市民健康スポーツクラブは、NPO法人鶴岡市体育協会に加盟し、事業受託による財政基盤の確立、活動分野の拡大及び他団体との連携強化を進めている。

地域で開催される里山あるき実行委員会の事務局を、地元の総合型地域スポーツクラブから担つてもらことにより、クラブ運営の支援を行うことができた。

4. 今後の方向性

平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツクラブの活動を支援していく。現在toto助成を受けているクラブについては、toto助成が終了しても安定した運営ができるよう、会員拡大による収入増に向け、庄内地区広域スポーツセンターとの連携、クラブの認知度向上のためのPR活動、クラブ相互の情報交換、他団体との連携などについて支援を継続していく。また、教室内容の充実による会員増及び経営の効率化が、運営の安定にもつながることから、クラブ運営の中心であるクラブマネージャーの育成に努めていきたい。

[事務事業点検評価個票]

分 野	スポーツ	担当部署	スポーツ課 スポーツ施設係
事務事業名	16. 体育施設管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

体育施設の円滑な管理運営と、市民が安心安全に楽しくスポーツ・レクリエーションができる環境を整備するとともに、施設の有効活用を促進する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ① 公共体育施設開放事業
- ② 学校開放事業

【実施状況】

○平成 26 年度事業費決算額 【376, 534 千円】

1 公共体育施設の利用状況

(単位 : 人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
体育施設	26	671, 376	129, 236	63, 198	97, 230	27, 461	5, 257	993, 758
利用人数	25	695, 458	153, 722	59, 967	88, 121	27, 832	7, 750	1, 032, 850

(H25 使用料収入 59, 592, 700 円 H26 使用料収入 61, 195, 940 円 対前年比較 1, 603, 240 円増)

2 学校開放の利用状況

(単位 : 人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
学校開放	26	304, 975	10, 371	26, 751	28, 429	5, 557	26, 222	402, 305
	25	319, 909	12, 480	22, 771	28, 892	8, 012	34, 664	426, 728

3. 評価

- ・市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションできるよう円滑な管理運営を行うとともに、利用団体等との利用調整を十分に行い、より効率的な利用に供することができた。
- ・学校開放については、閉校等により利用者数がわずかに減少しているものの、地域のスポーツの振興のみならず、地域コミュニティの形成及び活性化に大きく寄与している。
- ・体育施設利用者数については、不定期の大きな大会の開催が例年より少なかったこともあり、前年度よりは減少している。
- ・平成 25 年度からの鶴岡地域体育施設に続き 26 年度からは、藤島等の地域体育施設及び鶴岡市民プールについて指定管理者制度を導入したことにより、効率的な管理運営と利用者へのサービス向上を図ることができた。
- ・小真木原陸上競技場については、観覧者を含む利用者の安全を確保するために必要な施設改修を行うとともに一部のトイレを洋式化するなど利便性の向上を図った。

4. 今後の方向性

市民誰もが快適かつ安心・安全にそれぞれの目的に応じたスポーツ等の活動が行える環境を整えるため、平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」の施設整備計画に基づき、既存施設の機能強化や本市に不足している施設機能を計画的に整備していきたい。

また、平成27年度からは温海地域を含め市内すべての体育施設に指定管理者制度を導入し、効率的な施設の管理運営と利用者の利便性の更なる向上を図っていきたい。

利用者に対しては引き続き節電への協力を求めるとともに、学校施設開放時の光熱水費等の利用者負担の在り方など、経費節減に係る検討や取組みを進めていきたい。

[事務事業点検評価個票]

分 野	スポーツ	担当部署	スポーツ課 スポーツ振興係
事務事業名	17. 鶴岡市スポーツ少年団本部 支援事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

スポーツ少年団活動を通じた青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

単位スポーツ少年団により構成される鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を通して、単位スポーツ少年団の支援、育成を図っている。

【実施状況】

スポーツ少年団育成事業(補助金)

○平成26年度事業費決算額 【4,267千円】

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
単位団数	137	133	130	

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
団員数	2,806(370)	2,720(391)	2,633(341)	():中高生

3. 評価

本市におけるスポーツ少年団員数は、指導者数と共に県内最大規模となっているものの、団員数及び団数は減少傾向にある。しかし、各団の活動意欲は高く、鶴岡市スポーツ少年団本部等が行う各種リーダースクールやスポーツ少年大会に多数団員が参加。更に、日独スポーツ少年団同時交流事業においては、昨年に引き続き2名の団員派遣を行う等、今後を担うリーダー育成にも積極的に取り組んでいる。

また、指導者・母集団についても、各種研修会等に多数が参加したほか、子どもたちの健全育成に正しい指導が行われるよう、全指導者の認定員資格取得を目指す取組みも進めている。

4. 今後の方向性

平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ少年団の活動を支援していくものとし、スポーツ少年団本部役員、市小学校体育連盟関係者、市教育委員会による「小学校との情報交換会」を通じ、関係者が共通認識のもと、課題の解決に当たることができるよう、引き続き連携に努めていきたい。

また、現在、小学校の統廃合が実施・計画されている地域があり、その地域のスポーツ少年団と、母集団との連絡を密にして活動を支援していく。団員減少が進むスポーツ少年団活動の「本市におけるあり方」「地域におけるあり方」について、地域とともに検討が進められるよう、市スポーツ少年団本部の活動を支援していきたい。

[事務事業点検評価個票]

分 野	社会教育	担当部署	図書館・郷土資料館
事務事業名	18. 図書館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

図書館の効率的な管理運営のもとに、市民の学習活動を支援し、心豊かな地域づくりの推進を図るとともに、郷土資料の収集・整理・保存・活用を進め市民の教育と文化の発展に寄与する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】本館、5分館の連携及び自動車文庫の効率的な運営。おはなし会、対面朗読や読書感想文・読書感想画コンクールによる読書推進事業の実施及び上野甚作賞の募集。読み聞かせボランティアの育成・支援、連携。子ども読書活動推進計画の策定。郷土の歴史資料の収集・整理・保存・活用と企画展などの実施。学校図書館への支援。子ども読書活動推進委員会の開催。

【実施状況】○平成26年度事業費決算額【43,574千円】(郷土資料館・学校図書館支援を含む)

項目	平成25年度	平成26年度	備考
蔵書冊数	363,858冊	371,101冊	本館+自動車文庫+5分館
貸出利用者数	111,850人	106,797人	本館+自動車文庫+5分館
貸出利用冊数	462,778冊	454,274冊	本館+自動車文庫+5分館
(内 児童書貸出冊数)	169,583冊	162,849冊	本館+自動車文庫+5分館
自動車文庫駐車場数	53箇所	51箇所	
(内 自動車文庫利用者数)	10,269人	9,125人	
(内 自動車文庫貸出冊数)	32,878冊	33,792冊	
人口一人当たり貸出冊数	3.45冊	3.43冊	
入館者数	250,048人	243,580人	本館+5分館
レファレンス数	891件	1,034件	本館+郷土資料館

3. 評価

前年度比で、本館・分館の貸出利用者数・貸出利用冊数は若干減少した。レファレンス数・複写枚数などは増加している。おはなしボランティア活動のきっかけづくりとして開催した「おはなしボランティア養成講座」では、受講者がボランティアサークルに加入するなどの成果を上げている。また、学校との協力で開催している読書感想文・感想画コンクール、手づくり絵本・紙芝居コンクールなどへの応募者も多く、読書に親しむ一助となっている。郷土資料館では、特定のテーマに沿った展示や整備を終えた資料の展示等を年3回行い好評を得ている。また、図書館振興財団の補助金を活用し石原莞爾資料のうち直筆資料等のデータ化を行った。

4. 今後の方向性

図書館開館100周年記念事業を実施する。蔵書及びレファレンスの充実を図るとともに、子ども読書活動推進計画に基づき読書環境の整備・充実を図る。また、所蔵史料の整理保存に努め、企画展示等により郷土を知るためのきっかけづくりを行う。

[事務事業点検評価個票]

分 野	管理・学校教育	担当部署	学校給食センター
事務事業名	19. 学校給食センター管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

学校給食については、栄養のバランスがとれた安全でおいしい給食の提供により心身ともに健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣の育成と地産地消の推進や食文化の継承に努める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

市内の小中学校び幼稚園等の児童生徒等（11,382人）に栄養のバランスのとれた安全な給食を提供するため、献立作成、給食材料の発注、検収、調理、搬送、食器洗浄及び消毒保管を行う。

また、日本型食事を献立の基本とし、地産地消や行事食・郷土食の提供に努めるとともに、食文化創造都市の登録を受け、給食を通しての食育指導や具現化に努める。

給食費は平成26年度から一食当たり小学校258円、中学校299円に改正。

【実施状況】○平成26年度事業費決算額【939,800千円】

1 実施校数並びに給食食数

平成26年5月1日

	鶴岡・羽黒地域		藤島地域		櫛引地域		朝日地域		温海地域		計	
	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数
小学校	23	5,616	4	626	3	399	2	211	5	388	37	7,240
中学校	7	3,079	1	352	1	249	1	121	1	222	11	4,023
幼稚園等	0	0	3	275	0	0	0	0	0	0	3	275
センター	1	55	1	14	1	13	1	10	1	10	5	102
計	31	8,750	9	1,267	5	661	4	342	7	620	56	11,640

2 地産地消の推進

鶴岡産野菜の使用割合数値目標及び推進の状況（カッコ内の数値は庄内産）

年 度	28年度 目標	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
野菜の 地場産割合	50%	(48.7%)	(39.6%)	(42.3%)	(46.0%)	30.9% (43.0%)	33.7% (47.1%)

3. 評価

地産地消推進の取り組みでは、各センターにおいて産直グループや地場加工業者、生産者の理解と協力のもと順調に推移しており、またJAと生産者グループとの協定に基づく地場産野菜の生産・供給も品目や納入量の増大につながっている。

給食費未納者への対応については、児童手当の支給時に窓口での納入指導を実施した結果、未納金額は減少している。

学校給食調理業務の民間委託については、平成25年度までに藤島、櫛引、朝日、温海で実施しており、平成24年度から羽黒地域の自校給食を廃止し、効率的且つ円滑な運営が図られている。

安全安心な給食の提供に努めるため、平成26年1月に「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を、同年4月には「学校給食における異物混入マニュアル」を策定した。

4. 今後の方向性

安全・安心な給食を提供し児童・生徒の健全な心身の育成に資するとともに、引き続き学校、家庭、給食センターと連携して食育の充実を図り、健康的な食習慣の形成と食文化の継承に努める。地産地消については、平成24年度に推進計画に示された新たな数値目標を達成するため、さらに安定的な生産体制と全市的な供給体制を確立する。

給食センターの運営については、引き続き、食数の減少、学校適正配置の状況、調理職員数等の動向を見ながら、さらに効率的な給食供給体制を検討する。また、老朽化した施設・機械の保守点検に努めるとともに計画的な更新及び修繕を実施する。

III 学識経験者の意見

○管理・学校教育分野

教育委員会は、地域における教育行政の担い手として重要な役割を果たしている。それぞれの事業が市総合計画等に掲げられたもので、目的・目標が明確で執行内容状況も分かりやすく示している。また、評価・方向性も先を見据えたものになっている。

通学対策事業は、学校統廃合が行われ学校適正配置計画と連動しているものもある。後々のトラブルを避けるためにも丁寧な合意形成が肝要である。

学校改築・耐震対策事業については、順次進められ、地域の特色を生かし、地域の誇りとなる改築や、国の交付金・制度を積極的に活用した耐震化の推進も視野に入れている。

学校適正配置推進・統合支援事業は、地域の合意形成が鍵となるが、丁寧に進められている。今後の計画策定に向け、統合した学校の状況を検証していることは評価できる。検証結果を生かしてさらにきめ細かな次期計画策定に繋げたい。

教育相談・適応指導事業、特別支援教育充実事業において、対象児童生徒が安定した学校生活を送るには、取り巻く教育環境の整備が求められる。教育センター機能の活用、保護者の理解促進、校内体制の強化、学校教育支援員の配置や研修、専門家チームの巡回相談などを通して適切な支援となるよう事業を進めている。

特色ある学校づくり推進事業では、「海の学習」・「ふるさと鶴岡の学習」の推進、また、評価の高い論語抄「親子で楽しむ庄内論語」を継続して新小学一年生へ配付している。特色ある市独自施策の事業があつて特色ある学校づくりも一層推進されるものと思っている。

学校給食センター管理運営事業については、安全・安心な給食の提供に継続して取り組んでいる。地産地消も順調に推移しており、食文化創造都市の登録についても事業に反映させたいと考えている。食は人を良くすると書く、大胆に取り組んでほしい。

○社会教育分野

どの事業も、ねらいが市の目標に即しており、地域や市民に幅広く親しまれている。評価、方向性も妥当であるが、文化財施設の活用や事業の共催・連携も一考の余地あり。

家庭教育推進事業は家庭や地域内の教育力向上を図りながら家庭教育の充実を期している。乳幼児期から親とのスキンシップは、子どもの心の安定・発達と親業の重要なステップである。情報交換を含め、地域の役員や学識経験者・幼保学校関係者との連携を密にしながら、誰でもどこでもいつでも参加できる態勢づくりと地域での人材の発掘・育成を進めていく必要がある。

文化会館整備事業は旧文化会館が解体されて、建設の入札も決定し工事が始まった。誠に大変喜ばしい限りである。事業の推進を期待する。市民からの意見も数多く寄せられていると思うので、アドバイザーミーティングなどの意見を頂きながら、広報などでの説明と事業の進捗状況の情報提供をお願いしたい。

文化財施設公開活用事業は、市保有の歴史ある文化財施設を一般公開するためにも、修繕を含めた維持管理は重要である。郷土の歴史を学ぶ上でも重要な施設もあり、学校での活用や市民講座などでの

活用なども考えられる。

中央公民館管理運営事業（施設改修・修繕事業）について、文化会館の休館中は、その代替施設としての役割が大きくなっている。不便さを感じさせないように危険箇所の早期発見、計画的な修繕・改修が重要である。

藤沢周平記念館管理運営事業では、常設展示・企画・特別展、朗読会を通して「藤沢文学」とともに鶴岡・庄内の文化風土を内外に強く発信できている。ただ、入館者が漸減していることもあり、若年層向けの講座（底辺の拡大）などは考えられないだろうか。

図書館管理運営事業は、多様な活動の場として根付き、今後とも地道な活動の推進と開館100周年の記念事業の実施を待ちたい。

○スポーツ分野

昨年度から新たなスポーツ振興計画が策定され、市民だれもがスポーツに親しみ、健康で明るい生活が実践出来る環境の整備に尽力されている事に、敬意と感謝を申し上げたい。

「ウォーキング等普及推進事業」では、6つの実施内容で市民の多くがそれぞれの興味、関心に沿った事業に参加され、成果を挙げられていることは評価できる。また、総合型スポーツクラブと連携を図り実施できたことは新たな試みであり、今後の活動の発展に期待するとともに、多くの試みを駆使しながら継続されることを強く希望したい。

国の施策でスタートした「総合型スポーツクラブ活動支援事業」を取り巻く状況が年々厳しい中、着実に組織の充実・会員数増加・設立などが図られていることは大いに評価できる。今後とも他団体等との連携・協力を図り、設立・運営などが更に充実・発展することを期待したい。

「体育施設管理運営事業」は、安全に安心して活動するのに不可欠な事業であり、また、活動拠点としての役割も担う大変重要な事業である。今年度、市民プールや藤島の各施設が指定管理者制度の導入を実施し、効率的な管理運営・利用者サービスの向上が図られたことは事業の新たな施策として大いに評価できる。

「鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業」は青少年のスポーツ振興・健全育成を図ることを目標とした事業で指導者・団員数共に県内最大規模となっていることに敬意を表したいと思います。しかし、少子化に伴い単独での大会参加や諸活動ができない地域がある現状もあり、小学校の整備進行とともに地域のあり方も含め、より充実した魅力ある活動拠点の再構築を検討する時期に来ている。今後、関係機関が英知を出し合い鶴岡モデルを創造されることを期待したい。

市民のだれもが健康で明るく充実した生活が送れ、住みたい地域の実現に新たなスポーツ振興計画の果たすべき役割は重要で、その成果を大いに期待したい。

— 鶴岡市教育委員会「事務事業の点検・評価報告書」 —

【事務局】

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

鶴岡市教育委員会 管理課 庶務係

TEL 0235-57-4861

FAX 0235-57-4886

E-mail kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp
